

第 32 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 2 月 3 日（水）午前 11 時 00 分から午前 11 時 25 分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、古川副知事、舟本副知事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長兼企画理事、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局副局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事録

【危機管理監】

- ・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 昨日、国において、京都府を含む 10 都府県について、緊急事態措置を実施すべき期間の延長が決定されたところです。
- ・ 本日は、今後の対応等を協議いただくため、開催いたしました。
- ・ 西脇知事に会議の進行をお願いいたします。

【知 事】

- ・ 1 月 14 日の緊急事態措置の実施等から、府民、事業者の皆様の御協力により、京都府内の感染状況はやや減少傾向にあります。
- ・ 昨日までの各週でも、減少傾向ではありますが、全体としての感染者数は非常に多くなっており、すぐに使用できる病床の使用率も、8 割近くとなっています。
- ・ 医療従事者の皆様には、日夜、最前線で御奮闘いただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思っています。
- ・ 昨日、国において、京都府を含む 10 都府県について、緊急事態措置を実施すべき期間の延長が決定されたところです。
- ・ 本日の本部会議では、その基本的対処方針の変更を踏まえ、緊急事態措置の変更及びそれを踏まえた今後の対応について、議論をしたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。
- ・ まずは、最近の感染状況について健康福祉部長から、飲食店等の営業時間短縮の実施状況について危機管理監から、それぞれ報告をお願いいたします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【危機管理監】

※資料 1 に基づき報告

【知 事】

- ・引き続き、危機管理監から、緊急事態措置の変更について、事務局案の説明をお願いいたします。

【危機管理監】

※資料2に基づき報告

【知 事】

- ・続きまして、危機管理監から、緊急事態措置の延長を踏まえた今後の対応について、事務局案の説明をお願いいたします。

【危機管理監】

※資料3に基づき報告

【知 事】

- ・ここまでに、専門家会議の松井議長から御意見をよろしくお願いいたします。

【専門家会議議長】

- ・新規感染者数は、少しピークを過ぎて、減少している傾向に入っていると考えられますが、11月17日に発せられた特別警戒基準の20人以上というところから比べると、依然として非常に高い水準にあることは間違いありません。
- ・これは、市中に感染者が多数存在していることを表しています。
- ・この間の、府民の皆様、事業者の大変な御努力には、感謝を申し上げないといけませんし、その結果、減少傾向に転じているということでもあります。
- ・もう一つ、重症病床の状況についても、依然40%前後を推移しているということで、逼迫した状況が続いていると考えています。
- ・この波もようやく出口が見えてきたかと思いますが、出口に少しでも近づく、あるいは出口に到達するためには、もうしばらく府民の皆様あるいは事業者の皆様の御協力をいただかないといけませんので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

【知 事】

- ・松井議長からのお話のように、感染状況は減少傾向にありますが、まだまだ高い水準にあるということと、この感染の傾向の推移というのは、非常に注視していかなければいけません。
- ・また、医療提供体制の逼迫状況は引き続き継続をしていますので、緊急事態措置の継続が必要であると考えています。
- ・それでは続きまして、京都市の三科危機管理監のほうから御意見をよろしくお願いいたします。

【京都市危機管理監】

- ・事業者の皆様、市民の皆様には、大変御負担をかけての緊急事態の取組ですので、少しでも早く宣言解除できるような状況になるよう、市役所も全庁一丸となって、また、府市協調で取り組んでまいりたいと思っています。
- ・飲食店自体につきましては、非常に高い協力という状況でございまして、飲食店での発生は減少しているとみています。また、感染の再拡大の防止にもつながっているのではないかとみています。
- ・一方、直近の1週間でも60歳以上の皆様の感染が京都市域で15%増加している状況であり、高齢者施設でのクラスターが非常に大きな要因となっていますので、施設での感染防止対策、研修、計画等を実施してまいりたいと考えています。
- ・また、高齢者の皆様にも基本的な対策を怠らないように注意喚起を呼びかけてまいりたいと思っています。
- ・病床に加えまして、ホテル療養の強化も大変重要ですので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

【知事】

- ・京都市内での営業時間対策については、既に12月の下旬から御努力をいただき、また、1月14日からは緊急事態措置に基づいてお願いしていましたが、3月7日までお願いすることになります。
- ・この間、御努力をいただいたことを感謝しますし、協力要請についても、引き続き、京都市と連携して取り組んでまいりたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・それでは、他に御意見、御発言等はございませんでしょうか。
- ・なければ、この事務局案によりまして、緊急事態措置の変更を決定をすることといたします。
- ・なお、飲食店の感染拡大防止対策については、これまでから、京都府警察本部に多大な御支援をいただいております。この場をお借りして、感謝を申し上げたいと思ひますが、継続ということになりましたので、引き続きの御支援をいただくよう、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひています。
- ・続きまして、教育長と文化スポーツ部長から、大学、中高生の感染拡大防止対策について、御説明をよろしくお願ひいたします。まず、教育長からよろしくお願ひします。

【教育長】

- ・京都市を除く小中学校及び府立学校の感染状況ですが、1月には感染者が急増し、児童、生徒と教職員合わせて144名の感染者となりました。特に高校生は91名と、大幅に増えていますが、その要因としては、府全体の感染拡大を受けて、家族内での感染者が増えたことに加え、緊急事態宣言発出前に行われました、私学も含む部活動の練習試合に起因する、クラスターが発生したこと等があげられます。
- ・府教育員会では、緊急事態宣言の発出に伴い、1月14日付けの府立学校長宛ての通知で、宣言期間中は、感染リスクの高い教育活動を停止することや、部活動を自校生徒のみとし、校内で2時間以内とすること、宿泊を伴う教育活動を実施しないこと、といった学校教育活動の制限について

示し、各学校での対応を求めたところです。

- ・しかし、この通知発出後に、先ほど申しあげましたクラスターの発生が確認されたことから、部活動における感染防止対策をさらに徹底するため、26 ページ以下の資料 4 にありますように、1 月 25 日付けの事務連絡で、部活動に関する留意事項として、一般的な注意事項、共通的な注意事項に加えて、例えば、28 ページですが、バレーボールであれば、自分のタオルで床の汗を拭く、といった各競技の活動等の特性も踏まえた、きめ細やかな留意事項を具体的に示し、警戒度をより一段高めるよう、周知を図っております。
- ・こうしたクラスターが収まったのち、感染者は次第に減少しており、1 月 29 日以降は、府立学校での感染者は出ておりませんが、緊急事態宣言の延長に伴い、引き続き強い警戒感を持って、学校の指導等に当たってまいります。
- ・また、高校の前期入試等の願書受付が、昨日から始まるなか、先週末には、感染症対応のガイドラインを、各高校、市町教育委員会、各中学校に示すとともに、志願者向けの注意事項については、受検票交付時に高校を通じて配布をします。その中では、検温、健康観察などを行うこと、感染した志願者は追加検査を受検するように、といった検査前日までの留意事項や、マスク着用、換気に伴う防寒対策といった検査当日の留意事項とともに、無症状の濃厚接触者について、一定要件を満たした者は別室での受検を認めることなどを示しています。
- ・今後も、ガイドライン等に基づき、受検会場となる各高校で、感染症対策をしっかりと行ったうえで、入試に臨んでいきたいと考えています。

【文化スポーツ部長】

- ・私立学校の感染状況は、幼稚園、小学校、中学校については、主に家庭内感染が毎月数件程度確認されている等の状況で、学校内での感染拡大はみられない状況です。
- ・一方、高校については、部活動の合同練習において、クラスターが発生し、多くの感染者が出たところです。最近では、主に家庭内感染、また、感染経路不明によるものがいくつか出ていますが、部活動や校内での接触によると考えられるものもありますので、学校に対しては、校長会なども活用して、引き続き、感染防止対策の徹底を要請してまいりたいと考えています。
- ・部活動の注意点については、私立高校についても、教育委員会と同日付で各学校に対しまして、教育委員会の通知を送ってまいりまして、部活動の際に活用していただいているところです。
- ・府内の大学についても、部活動の注意点の参考とするため、同通知を送るとともに、引き続き、懇親会や感染リスクの高い課外活動の自粛をお願いしているところです。
- ・また、大学生の感染状況は、1 月中旬に感染が増加いたしました。最近では、やや落ち着いてきている状況です。感染の状況は、最近では、それぞれ別々に発生しているという状況で、大学内での感染は確認されておりませんが、これから、春季休業、卒業式、入学式を迎えますので、今後の対策、対応につきまして、大学連携会議を通じて、情報交換、注意喚起を行っていくこととしています。

【知 事】

- ・その他に、各部局から報告事項があればお願いします。
- ・なければ、本日の会議の総括を申し上げたいと思います。

- ・この間、医療関係者の皆様の御尽力により、医療検査体制は拡充されてきましたが、年末以降の感染拡大により、医療提供体制が非常に逼迫する状況が続いています。
- ・緊急事態措置が継続されることにより、新規感染者の減少に確実に繋がるように、関係部局においては、今から3点申し上げますので万全の態勢で対応をお願いしたいと思います。
 - ・①国、大阪府、兵庫県、そして、京都市をはじめとする府内市町村と密接に情報共有し、緊急事態措置が確実に実施されるように、一層連携して取り組んでいただくこと。
 - ・②府民、また事業者の皆様は、緊急事態措置を継続して実施していただけるよう、丁寧な広報に努めるとともに、特に、飲食店の営業時間短縮については、円滑かつ確実に実施されるよう、実施状況の定期的な確認、また、啓発をすること。
 - ・③市町村、医療関係機関の皆様と連携して、病床の確保、自宅療養者に対する支援、高齢者施設の感染拡大防止、そして、ワクチン接種の計画的な実施についても全力で取り組むこと。
- ・残念ながら、緊急事態措置の実施期間が延長されることとなりました。緊急事態措置の確実な実施により、感染者を減らすよう、そして何と云っても医療機関の負荷が軽減されるように、一層の危機感をもって取り組む必要があると思いますので、全庁あげて取り組んでいただくように、改めてお願いいたします。

【危機管理監】

- ・緊急事態措置が延長されることになりました。関係部局においては、先程の指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いしたいと思います。
- ・本日は、松井議長、また、三科危機管理監、非常に御多忙のところ御出席ありがとうございました。
- ・以上をもちまして、本日の対策本部会議を終了させていただきます。